

校歌作成について（素案）

R3. 7. 1 総務担当

1 作成にあたっての基本方針

- ・統合小学校の教育理念や地区の思いを表現し、かつ児童、保護者、地域にとって親しみやすい校歌をつくる。

2 作成方針の方向案

□ A案：大井小学校、師崎小学校の校歌を活かし、つなげたものを統合校の校歌とする。

- ・両小学校の理念や、長年親しんできた児童、保護者、地区住民の思いを、引き継ぎ、永く残すことができる。
- ・曲調が異なる校歌をつなぐために、編曲（間奏でつなぐ等）が必要となる。
- ・R3年度中に完成し、開校式には児童、参加者が歌うことが可能。

□ B案：新しい校歌を作成する。

- ・新設統合校として、新たな出発の意識を共有することができる。
- ・作詞、作曲が必要となる。
- ・統合校の教育理念（校訓、目指す児童像等）が策定されてからの作成となり、開校式に間に合わせることは困難である。
- ・作詞作曲に際しては、歌詞中に入れ込みたい語句（フレーズ）を募集する、詞を募集する、曲を募集するなど、児童や地域住民の参画を得ることが可能。

3 両案に沿った日程概要

(1) A案の場合

- 7～9月ごろ 編曲の可能性を調査 並行して曲のつなぎ方（両校の1番、2番の後先等）を検討部会にて検討
- 10月 再編委員会に、つなぎ方を提案

(2) B案の場合

- 10月 再編委員会にて審議
- ・作詞者、作曲者の依頼
 - ・歌詞フレーズ募集、作詞、作曲の日程詳細
- 1月 再編委員会にて、「学校運営方針案」「学校教育目標案」審議
- 3月 新校長より「運営方針」「教育目標」を提示
- 4月以降 児童・保護者より歌詞（フレーズ）の募集
作詞、作曲を経て完成